平成28年度　事務事業評価（議会）
（平成27年度決算）

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会				整理番号	厚生－1	
事務事業名	発達障がい児巡回専門員派遣事業						
評価区分（事務事業の方向性）	①	拡　充	2	継　続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、発達障がいに関する知識および経験を有する臨床心理士等の専門職が、４歳児を対象に、保育所、幼稚園等を巡回し、施設職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行うものである。

本市では、５歳児健診が行われておらず、就学前健診や就学した後に発達障がいが発見されるケースがあり、また、本市には発達障がいに関する専門的な療育機関が不足しており、就学以降は受診や訓練等が未就学児に比べると受けにくい傾向にある。そのため、未就学である内に発達障がいを早期発見することができる本事業の必要性は高いと認められる。

しかしながら、毎年度３０園程度の保育所等が巡回訪問を希望している中、療育機関の専門員との日程調整が困難との理由から、希望した全ての保育所等への訪問が実施できていない。保育所等からの巡回要望に応えられるよう、職員配置も含め事業内容の充実を図ることを求め、拡充とした。